

『根本説一切有部律』にみられる仏伝の研究

佐々木 閑

I

龐大な仏教文献は三つに分類されて tripitaka (三つの箱) と呼ばれ、ブッダから聞いた話をそのまま伝えるとされる文献群 (sūtra-piṭaka, 経蔵) および仏教の教義を体系的に論述する文献群 (abhidharma-piṭaka, 論蔵) と並んで三蔵の一つに数えられるのは仏教僧の生活規範を定める文献群であり、vinaya-piṭaka と呼ばれ、中国では「律蔵」と訳されている。律蔵に関する文献はその内容から二種類に大別される。日常生活における禁止事項を集成した文献 prātimokṣa に対する註解がその一つで、これはパーリ語で suttavibhaṅga と呼ばれている¹⁾。もう一つは、仏教僧が集団で生活する場合に守るべき行儀作法を定めたもので、パーリ語で khandaka と呼ばれ、中国では「羯度」[kīḷando] と音写されている [平川 1960: 291—392, 591—757]。

suttavibhaṅga と khandaka の両方を備えた完全な形の律文献としては次の6種類のものが現存する。

パーリ上座部 (Theravāda) の Vinaya-piṭaka

法蔵部 (Dharmaguptaka) の『四分律』

化地部 (Mahīśāsaka) の『五分律』

大衆部 (Mahāsāṃghika) の『摩訶僧祇律』

説一切有部 (Sarvāstivāda) の『十誦律』

根本説一切有部 (Mūlasarvāstivāda) の『根本説一切有部律』

これらのうち Vinayapiṭaka (以後「パーリ律」とよぶ)、『四分律』、『五分律』の三

1) ここでいう sutta (sūtra) とは三蔵の1つとしての sūtra (経) ではなく prātimokṣa のことを意味している。

本が最も古く、ついで『十誦律』、そして最も新しいのが、『根本説一切有部律』である²⁾。この『根本説一切有部律』には他律に見られないような多くの説話が挿入されており、律文献としては非常に特殊な形を持っている。この律を伝持していた根本説一切有部という部派は、5—6世紀以降の仏教界でかなり大きな勢力を持っていたことが確認されているにもかかわらず、その成立年代や教義内容、説一切有部との関係などの重要な問題はほとんど解明されていない〔静谷 1978: 153—158〕。

『根本説一切有部律』(*Mūlasarvāstīśādhavinaya*, *MSV*)の犍度部は全部で18の章に分かれているが、その中の1つ破僧事(Saṃghabhedavastu, *SBV*)は全体の約半分が仏伝で占められている。そのほか出家事(*Pravrajyavastu*, *PrV*)や雑事(*Kṣudrakavastu*)にも多くの仏伝関係の記述が見られる³⁾。しかし、律蔵の中で最も成立の新しい *MSV* が原始仏教研究の資料としてとりあげられることはほとんどなく、したがってそこに含まれる仏伝も、組織的に研究されたことはない。本稿の目的は、*MSV* の *SBV* および *PrV* に含まれるブツダ前半生の伝記を研究対象としてとりあげ、その発展形態を調べることによって、仏伝文学の流れの中における *MSV* 仏伝の位置を明らかにし、さらには *MSV* の成立状況を明確にしていくことにある。まず最初に、仏伝文学のおおまかな流れについて説明しておこう。

II

平川彰の研究によれば、まとまった形での仏伝としてはパーリ律の *Mahāvagga* に入っているものが最古形である⁴⁾。その内容は、ブツダ成道から始まって、初転法輪、信者や弟子の獲得、*Kassapa* 三兄弟の帰仏、*Bimbisāra* 王との会見と続き、最後、*Sāriputta* と *Moggallāna* の帰仏によって1250人の仏教僧団が完成したところで終わっている。これに対し、同じ律蔵受戒犍度部でも『四分律』、『五分律』にみられる仏伝では、前半

-
- 2) 『摩訶僧祇律』は内容、構成が他の律と大きく異なるため、新古の決定が困難である。パーリ律等よりは新しいが根本有部律よりは古いと考えられる〔平川 1960: 317—318, 374—380, 384—389, 587—588, 663〕。
 - 3) *MSV* 犍度部の各章は *vastu* とよばれている。犍度部各章のよび名は律によって異なるので、各律の対応する章を総称する場合は何々犍度部とよぶことにする。すなわち出家受戒作法を述べる章は「受戒犍度部」、破僧について述べる章は「破僧犍度部」である。
 - 4) パーリ律 *Mahāvagga* は「受戒犍度部」に相当する。

部分が大幅に増広され、菩薩の誕生前にまでさかのぼって話が始められる。しかし、舍利弗 (Sāriputta) ・目連 (Moggallāna) の帰仏によって1250人の僧団が完成するところで終わっている点はパーリ律の伝と全く同じである。なぜ、これら律蔵中の伝がすべて「舍利弗・目連の帰仏」で終わっているのかということについても平川が詳しく調べているので [平川 1960: 511—590], 今はその結論だけを簡単に述べておく。受戒羯度部に伝が入っているのは、ブッダの一生を語るのが目的なのではなく、現行の出家・受具足戒作法が制定される以前には、人々がどのような方法で出家したり、比丘になったりしたのかという疑問に答えるためなのである。したがって舍利弗・目連の帰仏によって共同生活体としての僧団が完成し、現行の出家・受具足戒作法の制定が必要となった時点で伝はうちきられねばならない。このように律蔵受戒羯度部中の伝は、舍利弗・目連の帰仏で終わる必然性を持っているため、『四分律』や『五分律』のようにブッダ成道以前の物語が付加されることはあっても、舍利弗・目連の帰仏以後の話が増広されることはなかったのである。『十誦律』、『摩訶僧祇律』には伝が存在しないが、これら2本においても本来の受戒羯度部中には伝が入っていて、それが後になって除去されたということがすでに指摘されている [平川 1960: 511—590]。本稿でとりあげる MSVにも先に言ったように伝が存在する。しかしブッダ前半生の伝記の大部分は受戒羯度部 (PrV) ではなくて破僧羯度部 (SBV) に含まれている。このことは先の平川の説と矛盾するようにみえるが、この点についてはのちほど詳しく調べることにする。『十誦律』や『祇律』をみてもわかるように、本来、律蔵受戒羯度部中に含まれていた伝は、やがて律蔵から抜き出されて独立の伝承として発展していく。伝が入っている限りは、それが舍利弗・目連の帰仏で終わらねばならないことはすでに述べた。しかし、一旦律蔵を離れてしまえばもはやこのような制約はなくなってしまうから、舍利弗・目連帰仏のあとにも、別の話が付加されていくことになる。独立伝の1つ1つについて検討することは紙数の都合上不可能なので、全体を通しての概要だけを述べておく。律蔵を離れて独立した伝において舍利弗・目連の帰仏以降が増広される場合、ブッダが Kapilavastu へ帰って Ānanda, Devadatta, Upāli といったシャカ族の若者達を出家させるという話を続けるのが一般的傾向であった。このような形の増広を持つ伝としては、*Mahāvastu* [SENART 1897: 56—182], 『佛本行集經』 [T: 3.873 c -924 b], *Nidānakathā* [FAUSBÖLL 1877: 85—92], 『中本起經』 [T: 4.153b-155c] が挙げられ、さらに『佛所行讚』 [T: 4.33a-38b] や『十二遊經』 [T: 4.147a-147b] でも、途中で給孤独長者 (Anathapiṇḍada) が帰依した話をはさんでは

いるものの、やはりブツダの Kapilavastu 帰郷とシャカ族出家の話語っている⁵⁾。それでは、この増広部分はどこから取り入れられたのであろうか。パーリ律の破僧毘度部をみると、まず最初に Ānanda, Devadatta, Upāli といったシャカ族の若者達がブツダのもとで出家した話が語られ、それに続いて Devadatta による僧団分裂の話が語られる〔OLDENBERG 1880: 180—206〕。このような破僧毘度部の構造は『四分律』〔T: 22.909〕や『五分律』〔T: 22.164〕にも共通するものである。したがってここに含まれているシャカ族出家の話は、部派分裂以前の古い時代から律蔵に入っていたと考えられる。そしてそれが、仏伝の発展段階において、仏伝の一部として舍利弗・目連帰仏のあとへ組み込まれていったのである。

Ⅲ

MSV の場合、ブツダの前半生を語る仏伝の大部分が SBV に入っており、残りは PrV の中にある。ドイツ探険隊によって中央アジアで発見された有部系長阿含の 1 つ *Catuspariṣatsūtra* (CPS) は、MSV のサンスクリット本とたいへんよく一致するので、両者が同じ系統のものであることは間違いない⁶⁾。また、法賢訳『衆許摩訶帝經』(以後、「衆經」と略称)も、SBV の前半部とよく一致する。SBV の内容を、上記二本の関係と併せて表記しておく。(次ページの表)

仏伝の構造からいえば、SBV と衆經が一致するのに対し、CPS は舍利弗・目連の話を含むという点で大きな相違を示している。古形仏伝との近似性という点からみると、パーリ律 Mahāvagga の仏伝と同じ構造を持つ CPS のほうが古形を保持しているといえる。なお、上の内容表に関して幾つか問題になる点があるので挙げておく。

- (1) Kāśyapa 三兄弟の前生譚 (㉗) は、Bimbisāra 王の前生譚 (㉖) のうしろへ置かれている。ところが Kāśyapa 三兄弟が仏弟子になった話 (㉔) は Bimbisāra 王の帰依 (㉕) よりも前に語られているのだから、その前生譚は当然㉔と㉕の間へこなければならない。それが㉖のうしろへきているのは不自然である。
- (2) Anathapiṇḍada が世尊を Śrāvastī へ招いて祇園精舎を寄進する話 (㉑) は、MSV 臥具事 (Śayanāsanavastu) にも見いだされ、両者は同文である。〔GNOLI 1978a: 11

5) 現在の *Mahāvastu* には欠落や付加、順序の乱れなど、かなりの混乱がみられる。水野弘元はこれを本来の形に改めているので、参考にした〔水野 1964: 154—155〕。

6) MSV 仏伝と CPS の構造に関する比較研究として〔丸山 1962〕がある。

MSV SBV	頁 ⁷⁾	CPS	衆経
①人間界の誕生。初代の王 Mahāsammata の出現。	(Vol. 1) 5		
②シャカ族の系譜。	15		
③菩薩の誕生。	33		
④王子としての生活。	46		
⑤出城, 出家。	79		
⑥ Rajagrha での Bimbisāra 王との出会い。	94		
⑦苦行者達を歴訪。	96		
⑧五人の仲間と苦行。	99		
⑨苦行の放棄。	107		
⑩ Nanda, Nandabala の乳粥布施。	108		
⑪龍王が菩薩の成道を保証する。	111		
⑫降魔, 成道。	113		
⑬ Rahula, Ānanda 誕生。	119		
⑭二人の精霊が説法を勧める。	121		
⑮商人 Trapuṣa, Bhallika の帰依。	122		
⑯ Mara が涅槃に入るよう勧める。	125		
⑰ Mucalinda 龍王との出会い。	126		
⑱十二支縁起を悟る。	127		
⑲梵天勸奨。	128		
⑳初転法輪。	133		
㉑ Yaśas とその家族, 友人の帰依。	139		
㉒ Deva パラモンの帰依。	151		
㉓ Nanda, Nandabala の帰依。	152		
㉔ Kaśyapa 三兄弟とその弟子達が仏弟子となる。	217 ⁸⁾		
㉕ Bimbisāra 王の帰依。	231	*	
㉖ Bimbisāra 王の前生譚。	161		
㉗ Kaśyapa 三兄弟の前生譚。	162		
㉘竹林精舎の寄進。	163		
㉙ Anathapiṇḍada の祇園精舎寄進。	166		
㉚ Śrāvastī の Prasenajit 王に説法。	181		
㉛ Kapilavastu へ帰郷。シャカ族の若者達が仏弟子となる。	183		
㉜以上の話に登場した人々についての前生譚。	207		
㉝ Devadatta の破僧。(47話の前生譚を含む。)	(Vol. 2) 68		
㉞破僧に関するブッダの教説。	271		

*このあとへ「舍利弗・目連の帰依」が続く。

CPSは㉞まで SBVと一致しており、そのあとへ舍利弗・目連の帰依に関する話がきて終わっている。その舍利弗・目連の話は MSVPrV 中に対応箇所が見いだされる。ここで、PrV の内容も簡単に示しておく。

舍利弗・目連の伝記—要約された仏伝—舍利弗・目連の帰依(この部分が CPS ㉞のあとに続いている。)—二人の前生譚—出家、受戒の規定(説話を含む)。

7) [GNOLI 1977, 1978 a] の巻数, ページ数を示す。

8) ㉔の全部と㉕の一部は写本が欠けているため CPS を転載している。

—27)。他の律をみると、パーリ律、『四分律』、『五分律』、『十誦律』の4本はすべて、臥坐具鍵度部中でこの話を語っている〔OLDENBERG 1880: 154—166, *T*: 22.938, *T*: 22.166, *T*: 23.243〕。したがって *MSV* においても、この話は本来臥具事に入っていたものが、のちに *SBV* の仏伝へ取り入れられたと考えられる。

(3) ブッダは Śrāvastī から Kapilavastu へ帰り、そこでシャカ族の若者達を出家させ、最後に床屋の Upali を出家させる (㊸)。そのあと㊹では、まず Upali の前生譚を語ったあと、初転法輪の5比丘等、それまでの仏伝に登場してきた人々の前生譚が次々に語られる。㊸とのつながりを考えた時、この場所へ置かれる必然性があるのは第一話の Upali の前生譚だけで、第二話以下がここへ置かれねばならない理由はない。これらの前生譚は、*MSV* 成立時の挿入と考えられるが、どうしてこのような場所へまとめて置かれたのかという疑問が残る。

IV

次に *MSV*, *CPS*, 衆経の3本を比較して、その成立順序を検討してみる。ここで、「G本」「漢訳」「Tib. 訳」とあるのはそれぞれ *MSV* の Gilgit 写本、漢訳、チベット訳のことである⁹⁾。

i) G本 *SBV* [GNOLI 1977: 122] (内容表㊵)

二人の商人の前に精霊が現われ、ブッダのために食物をさしあげるよう勧める。そしてそのあとに “ityuktva sā devatā tatraivāntarhitā” (「と言ってその精霊はその場から消え去った」という文をだす。漢訳, Tib. 訳, 衆経もこれに同じ〔*T*: 24.166, WALDSCHMIDT 1957: 83, *T*: 3.951b〕。これに対し *CPS* にはこのような文がない〔WALDSCHMIDT 1957: 82〕。パーリ律、『四分律』、『五分律』の各律も *CPS* と同じく精霊が消え去ったことは言わない〔OLDENBERG 1879: 4, *T*: 22.781c, *T*: 22.103a〕。

ii) G本 *SBV* [GNOLI 1977: 123] (内容表㊶)

ブッダは二人の商人が持ってきた食物を受けるとき鉢を求めていた。これを知った四天王が各々1つずつ鉢を持ってやって来て次のように言う。

iha asmābhir bhādanta bhagavataḥ pātreṇa pātrakāryam utpannaṃ

9) チベット訳は〔WALDSCHMIDT 1952, 1957, 1962〕の中で Waldschmid が校訂したものをを用いた。

viditvā anyatamasmāt pāṣāṇaparvatāc catvāri śailamayāni pātrāṇi amanuṣyakṛtāny amanuṣyaniṣṭhitāni acchāni śucṭni niṣpratigandhāni ānttāni tāni bhagavān pratigṛhṇātv anukampām upādāya.

(尊き方よ。私達は世尊が鉢を必要としておられるのを知って別々の岩山から、人間が作ったのではなく、人間の手によらない、純粹清浄にして人の臭いの移っていない四つの石鉢をここへ持ってまいりました。世尊よ、どうぞ憐愍の情をもってこれをお受け取り下さい。)

漢訳, Tib. 訳, 衆経も同文 [T: 24.125 b, WALDSCHMIDT 1957: 87, T: 3.951c]。

これに対して CPS では下線部に関して別文を出す [WALDSCHMIDT 1957: 86]

atra bhagavān tripusabhallikayor vaṇijoh piṇḍapātaṃ pratigṛhṇātu hitaya prāṇinām

(世尊よ、人々の利益のため、この [鉢] へ Tripusa と Bhallika の二人の商人の施食をお受け下さい。)

「受ける」(pratigrah) という動詞の目的語が前者では石鉢であるのに対し、後者では二人の商人の施食になっている。パーリ律, 『四分律』, 『五分律』はすべて CPS と一致している [OLDENBERG 1879: 4, T: 22.782a, T: 22.103a]。

iii) G 本 SBV [GNOLI 1977: 144] (内容表㉑)

Yaśas の家族がブツダを出迎える場面。

tena khalu samayena ayaṣmato yaśaso mahallikā purāṇadvitīyā ca madhyamāyāṃ dvārāśalāyāṃ asthātāṃ <yad> bhūyasa bhagavantam āgamayamāne.

(その時、尊者 Yaśas の母と以前の妻は、世尊をお迎えするつもりで中門のところに立っていた。)

漢訳, Tib. 訳, 衆経も同文 [T: 24.129b, WALDSCHMIDT 1957: 197, T: 3.956a]。

これに対して、CPS およびパーリ律, 『四分律』, 『五分律』では、このような記述はない [WALDSCHMIDT 1957: 196, OLDENBERG 1879: 18, T: 22.790a, T: 22.105c]。

iv) G 本 SBV [GNOLI 1977: 145] (内容表㉒)

Yaśas とその家族の帰仏のあと、ブツダによって Yaśas の前生譚が語られる。しかし、この前生譚があるのは G 本のほかには Tib. 訳, 衆経の二本だけで [WALDSCHMIDT 1962: 400—402, T: 3.956b], 漢訳, CPS にはでてこない [T: 24.129c, WALDSCHMIDT 1957: 202]。パーリ律, 『四分律』, 『五分律』も漢訳や

CPSと同様、前生譚に関しての記述はない〔OLDENBERG 1879: 18, T: 22.790b, T: 22.105c〕。

v) G本SBV〔GNOLI 1977: 151〕(内容表㉔)

Devaという名のバラモンがブツダの教えによって預流果(srotāpatti-phala)に達したという話が語られる。他にこの話をだすのはTib.訳1本だけ〔WALDSCHMIDT 1962: 403—408〕。漢訳, 衆経, CPSに, この話はない〔T: 24.130a, T: 3.957a, WALDSCHMIDT 1962: 228〕。パーリ律, 『四分律』, 『五分律』もCPS等と同様, Devaバラモンの話はない。

vi) G本SBV〔GNOLI 1977: 154〕(内容表㉕)

Bimbisāra王がブツダに会いに行こうとして途中で障害が起り, 行進が止まってしまうというエピソード。漢訳, Tib.訳, 衆経もG本に同じ〔T: 24.135b, WALDSCHMIDT 1962: 409—410, T: 3.962c,〕。一方, CPS〔WALDSCHMIDT 1962: 336〕およびパーリ律, 『四分律』, 『五分律』の三律に, このエピソードはない。

vii) PrV漢訳, Tib.訳〔T: 23.1027c, WALDSCHMIDT 1962: 411—412〕¹⁰⁾

Aśvajitビクからブツダのことを聞いた舎利弗・目連は, 弟子になる決心をしてブツダのところへ向かう。途中, Aśvajitビクと再会した二人は彼を礼拝してからブツダに会いに行った。以上の話はPrVの漢訳, Tib.訳に共通している。一方CPSでは, 二人がAśvajitビクと再会したという記述が欠けている。パーリ律, 『四分律』, 『五分律』でもCPSと同様, Aśvajitビクとの再会は語らない。

以上のi)からvii)ではいずれも, CPSのほうが古形律に一致している。したがってMSVの仏伝が独立してCPSになったと考えることはできない。

viii) G本SBV〔GNOLI 1977: 154〕(内容表㉖)

Bimbisāra王を初めとしたマガダ国の人々がブツダのところへ着いた時の様子。

「そこでマガダ国王シュレーンヤ・ビンビサーラは, 世尊の両足を己が頭で礼拝して一隅に座った。マガダ国のバラモン・資産者達も或る者達は世尊の両足を己が頭で礼拝して一隅に座り, 或る者達は世尊と対面して礼儀正しい様々なあいさつの言葉をかけたのち一隅に座り, 或る者達は世尊のほうに向かって合掌して一隅に座り, 或る者達は遠くから世尊を見て黙ったまま一隅に座った。」(原文略)

漢訳, Tib.訳もこれに一致する〔T: 24.135b, WALDSCHMIDT 1962: 341〕。衆経は

10) こことこのあとのix)ではG本の写本が欠けている。

簡略化されていて上のような場合分けはしない。ところで *CPS* は、文中に 4 箇所ある下線部分がすべて「マガダ国のパラモン・資産者達の或る者達は」という形になっていて、*SBV* のように 2 回目からあとを「或る者達は」という簡略形で始めることはしない〔WALDSCHMIDT 1962: 340〕。パーリ律、『四分律』の二律にみられる対応箇所ではいずれも *SBV* と同じ形をとっている〔OLDENBERG 1879: 35, *T*: 22.797b〕。

ix) PrV 漢訳, Tib. 訳〔*T*: 23.1028a, WALDSCHMIDT 1962: 393〕

弟子になるためにやってきた舍利弗・目連とその弟子 250 人をブッダは善来比丘出家 (ehi bhikṣuka) によって出家させる。これは PrV 漢訳, Tib. 訳の両方にみられる記述であるが、*CPS* には彼らの出家の様子は描かれていない (WALDSCHMIDT 1962: 392)。パーリ律、『四分律』、『五分律』といった古形律では PrV と同じく、彼らの出家のことが語られている。〔OLDENBERG 1879: 42—43, *T*: 23.799a, *T*: 23.110c〕。

このように *MSV* のほうが古い形を残している場合もあるので、*CPS* が *MSV* に取り入れられたと考えることにも無理がある。結局、*MSV* と *CPS* は同じ有部系の伝承ではあるが、両者に直接の前後関係はなかったとみるのが妥当であろう。それでは *CPS* は有部の流れの中で、どのような位置に置かれるのであろうか。現在、有部系の広律としては『十誦律』、*MSV* の 2 本が伝わっている。このうち *MSV* はかなり成立の新らしい律であるし、一方の『十誦律』も、*MSV* ほど新らしくはないが、やはり後代になってから、説話類の省略によって短くまとめられた律であることがわかっている〔平川 1960: 374—380, 384—389, 587—588〕。したがって『十誦律』や *MSV* が成立する以前の有部には、これら 2 本よりも古い形を持った原形の律があったはずである。今、これを仮に原形有部律と呼んでおこう。*CPS* という経典は、パーリ律に含まれる仏伝と同じ最古形の構造を持ち、有部所属（根本有部も含めた広い意味で）の仏伝でありながら *MSV* から独立したものではない¹¹⁾。これらの点を考え合わせると、*CPS* は原形有部律

11) *CPS* が根本有部に属するという確証はない。しかし〔WALDSCHMIDT 1957: 142—158〕における *CPS* の文章が『雜阿含經』第 379 經〔*T*: 2.379c〕と完全に一致することからみて、少くとも有部系であることは確実であろう。

12) *CPS* が律藏受戒犍度部と密接に関係していた証拠がある。『佛阿毘曇經出家相品』〔*T*: 24.958〕で引用される律藏受戒犍度部の中に *CPS* が含まれているのである。詳しくは〔佐々木 1985〕。

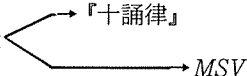
から独立した仏伝であると推定できる¹²⁾。そして、iv)やv)のようにCPSと漢訳が一致して古い形を保持し、G本、Tib. 訳が異なる記述をもつ場合があることから、MSVに関しては漢訳系が最も古いということになる。平川はMSV諸本に現われる十二部経の順序を比較してTib. 訳系より漢訳系のほうが古形であるという結論をだしているが、これは上の結果とも一致する〔平川 1968: 729—736〕。なお、de JongはTib. 訳系が最も新しいとっているが、この説を考慮するなら、MSVは漢訳系が最も古く、次いでG本、そしてTib. 訳系が最も新しい形を持つということになる〔DE JONG 1968〕。v)では、衆経もCPSや漢訳と同じく、Devaバラモンの話を欠いている。したがってG本やTib. 訳系から衆経が独立したと考えることはできない。

以上の結果をまとめておく。最初有部にはパーリ律等の古形律と同じ形の原形有部律が伝えられていたが、その受戒犍度部に含まれていた仏伝が独立してCPSとなった。この原形有部律は『十誦律』や漢訳系MSVへ改編される。衆経は、この漢訳系MSV又はそれに近い形のMSVから発展した經典である。一方漢訳系MSVはさらにG本系そしてTib. 訳系へと発展した。

V

上で『十誦律』やMSVのもとになった原形有部律というものを想定した。この原形有部律から『十誦律』とMSVが成立してくる過程としては次の二通りが考えられる。

① 原形有部律 → 『十誦律』 → MSV

② 原形有部律 

MSVが『十誦律』をもとにしてつくられたのか或いは原形有部律から直接つくられたのかという問題は、有部と根本有部の関係を知るうえでも重要な点である。そこで次に『十誦律』とMSVを比較することによってこの点を明らかにしてみよう。

- a) MSV滅諍事 (Adhikaraṇavastu, AdhV) では、4種の諍い (adhikaraṇa) の中の1つである vivadadhikaraṇa には6種の原因 (vivadamūla) があるといって、その1つ1つについて詳しく説明する〔GNOLI 1978b: 75〕。この点はパーリ律や『四分律』も一致する〔OLDENBERG 1880: 89, T: 22.916a〕。ところが『十誦律』では「六闘諍本」というだけで、その内容についての説明は一切ない。〔T: 23.251b〕。

- b) AdhV には、多数決によって僧団の意見をまとめる時、投票用の木片（籌，śalaka）を各人に取らせるという規定があるが、その時の木片の取り方として次の4種を挙げる。i), channa—他人に見えないように籌を取る。ii), vivṛta—皆に見えるように取る。iii), sakarṇatuntunaka—投票管理人が耳もとで指図して取らせる。iv), sarvasāṃghika—全員が出席した時点で籌を取らせる〔GNOLI 1978: 90〕。一方、『十誦律』での籌の取り方は次の四種である。i), 藏行籌—一人から見えないところで籌を取る。ii), 顛倒行籌—如法の人に非法の籌を、非法の人に如法の籌を与える。iii), 期行籌—和尚と弟子が予め約束しておいて籌を取る。iv), 一切行籌—僧団全員で籌を取る〔T: 23.146c〕。これに対してパーリ律では i), guḷhaka（秘密）ii), sakarṇajappaka（耳もとでささやく）iii), vivataka（公開）の三種、『四分律』では i), 顕露 ii), 覆藏 iii), 就耳語の三種を挙げる〔OLDENBERG 1880: 98—99, T: 22.919a〕。これを見てわかるように、パーリ律、『四分律』の形を残しているのは明らかに MSV のほうである。
- c) MSV 百一羯磨によると、ビクになることを希望するものはまず、自分を指導してくれる和尚を決めてから三衣一鉢を受ける。この点はパーリ律、『五分律』も同じ〔T: 24.456c, OLDENBERG 1879: 94, T: 22.119c〕。これに対して『十誦律』では、先に三衣一鉢を受けてから自分の和尚を決めることになっている〔T: 23.155b〕。したがってこの規定に関しては『十誦律』より MSV のほうが古形律に近い。なお『四分律』の相当箇所にはこの点について明確な記述はない。
- d) MSV では、人が具足戒を受けてビクになったあと、太陽の作る影を測って時刻を知り、その人がビクになった正確な日時を憶えさせることになっている〔T: 24.458a〕。日時を憶えさせるという点はすべての律に共通しているが、太陽の作る影を測るというような記述があるのは、他にはパーリ律だけである〔OLDENBERG 1879: 95〕。
- e) MSV では、人がビクになったあと、羯磨師は彼のために、絶対に犯してはならない罪として4つの墮落法（parajika）を説いて聞かせることになっている。この規定はパーリ律、『四分律』、『五分律』の各律も皆一致している〔T: 24.458b, OLDENBERG 1879: 96, T: 22.815b, T: 22.120a〕。ところが『十誦律』だけは、4つの墮落法のほかに13の僧残法（samghāvaśeṣa）も説き聞かさねばならないとする〔T:

13) 『摩訶僧祇律』は parajika 以下すべての罪を説かねばならないとする。

23.157b)¹³⁾。

f) 一般に外道が仏教僧として出家する場合、四ヶ月の見習い期間が必要とされる。しかし *MSV* とパーリ律だけは、見習い期間のいらぬものとして釈子外道、事火外道の二種の例外を認める [T: 23.1031c, OLDENBERG 1879: 71]。『十誦律』、『五分律』、『四分律』では、このような例外を認めない [T: 23.150b, T: 22.115a, T: 22.806c]。

g) *MSV* では、弟子が自分の師に対してなすべき様々な義務行為を規定している [T: 23.1030c]。この弟子法はパーリ律、『四分律』、『五分律』の各律にもみられるのだが、[OLDENBERG 1879: 45, T: 22.800c, T: 22.111a]、『十誦律』にだけ欠けている。

このように *MSV* の中には『十誦律』よりも古い記述がみられる。したがって『十誦律』から *MSV* がつくられたという考えは否定される。『十誦律』と *MSV* は各々別個に原形有部律からできたものである。すなわち原形有部律が二系統に分かれ、一方は説話類の省略によって『十誦律』となり、他方は逆に説話の挿入や大幅な改編によって *MSV* になったのである。有部律の系統について一応の結論が出たところで、最初とりあげた仏伝の問題に立ち返って、SBV および PrV の成立過程を説明してみよう。

VI

MSV が原形有部律からできたものであり、*CPS* はその原形有部律に含まれていた仏伝が独立したものであるという結論がでた。これに基づいて、SBV と PrV の成立過程を明らかにしていくわけだが、まず最初、原形有部律における受戒犍度部、破僧犍度部がどのような構造になっていたのかを決定しなければならない。パーリ律、『四分律』、『五分律』の各律が、その受戒犍度部の中に仏伝を含んでいるのに対し、*MSV* だけはそれを破僧犍度部、すなわち SBV の中に持っている。それでは *MSV* のもとになった原形有部律は、受戒犍度部、破僧犍度部のどちらに仏伝を含んでいたのだろうか。原形有部律の仏伝すなわち *CPS* は先にも言ったとおり、仏成道から舎利弗・目連の出家までを語るもので、パーリ律の仏伝と同じ構造を持っている。舎利弗・目連の出家で終る以上、それが受戒規定制定の因縁譚としての働きを持っていたことは明らかだから、パーリ律等の古形律と同様、受戒犍度部に含まれていたと考えるべきだろう。SBV では、仏伝の中から舎利弗・目連の出家話だけが欠落しており、一方 PrV には、その舎利弗・目連の話だけが含まれていた。これは、*MSV* 成立時に受戒犍度部から破僧犍度

部へ仏伝を移した際、受戒犍度部における受戒規定制定の因縁譚がなくなってしまうのを防ぐため、舍利弗・目連の話だけを切り離して受戒犍度部へ残したためと考えられる。PrV では、舍利弗・目連の出家話の直前に簡単な仏伝の要約が記されているが、これは、SBV のほうへ取られてしまった仏伝を補うため、あとから付加されたものだろう。本稿第三章中、SBV の内容に関する問題点の(1)では Kaśyapa 三兄弟の前生譚の位置が不自然であることを指摘したが、この点についても受戒犍度部から破僧犍度部への仏伝の移動を仮定すれば次のように説明することができる。三章で示したSBV の内容表でいうと⑭（二人の精霊が説法を勧める）から⑮（Bimbisara 王の帰依）までが CPS と対応していた。つまり⑭から⑮までは MSV の成立以前に1つのまとまった仏伝の一部として完成していたわけである。もし⑳（Kaśyapa 三兄弟の前生譚）を正しい位置に置くとしたら㉑と㉒の間になるわけだが、その場合、すでに完成している仏伝を途中で分断しなければならなくなる。これを避けるために Kaśyapa 三兄弟の前生譚の位置を㉓へずらしたのである。㉓まで前生譚が1つも現われず、仏伝に登場する人々の前生譚が㉔へまとめて挿入されているという事実も、MSV の作者が原形有部律の仏伝を分断せずにそのまま残しておこうとした配慮の現われと思われる。以上の考察から、原形有部律の仏伝は破僧犍度部ではなくて受戒犍度部に入っていたことがわかる。したがって原形有部律の受戒犍度部は古形律の受戒犍度部、特に仏伝の内容からみてパーリ律のそれと同じ構造を持っていたことが予想される。すなわち、仏成道から舍利弗・目連出家までの仏伝が最初に置かれ、そのあとに出家受戒の具体的な規定が述べられていたのである。

ここで MSV の制作意図についてひとこと述べておこう。別稿でも指摘したように、MSV の作者が律蔵中への説話類の挿入という意図を持っていたことは明白である¹⁴⁾。SBV, PrV を調べた場合にも、そこには多くの前生譚が挿入されていることがわかった。しかもその場合、Kaśyapa 三兄弟の前生譚の位置をずらしたり、多くの前生譚をまとめて挿入するなどして原形有部律にあった仏伝を分断しないようにする配慮がなされていた。この点は別稿でとりあげた AdhV についても同様であった [佐々木 1983: 175]。こうしてみると、MSV の作者が説話類を挿入する際、単にそれを律蔵の中へ放り込むのではなく、できるだけ原形有部律の内容を損わないよう、十分気を使っていたことが

14) [佐々木 1983]。この中で私は MSV を『十誦律』の再編成によってつくられた律であると述べたが、この点は訂正しなければならない。

わかる。これは、今後原形有部律部分と *MSV* 成立時の挿入部分とを判別するような場合、十分考慮しておかねばならない点である。

さて次に、原形有部律破慳度部の形だが、これは他律と同じように㉑（シャカ族出家）から最後の㉔（破僧に関するブツダの教説）までだったと思われる。ただし、㉒にまとめて入っている前生譚や、㉓の中の前生譚の多くは *MSV* 成立時の挿入であろう。㉕（Bimbisara 王の帰依）までの仏伝は先程述べたように受戒慳度部から移されたものであるし、㉖（祇園精舍寄進）が臥具事からとってきたものであることもすでに指摘した。㉗（Śrāvastī での Prasenajit 王への説法）は、㉖がなければ成り立たない話であるからやはり *MSV* 成立時の挿入と思われる¹⁵⁾。㉘前半部の Kapilavastu 帰郷の話というのは、Śuddhodana 王が大臣 Udayin を Śrāvastī へ遣わしてブツダを Kapilavastu へ招くという内容だが、この話もブツダが Śrāvastī にいるという前提がなければ成り立たないものだからやはり挿入であろう。律蔵から独立して発展した仏伝の多くは、舎利弗・目連の出家話に続いてブツダが Rajagrha から直接 Kapilavastu へ戻った話を語るが、その中には SBV と同じように Śuddhodana 王が大臣 Udayin をブツダのもとへ派遣する話が入っている。しかしこの場合、ブツダは Śrāvastī ではなく Rajagrha にいるのだから、当然 Udayin も Rajagrha へ行くのである。おそらくこちらのほうが仏伝としては一般的な形だったのだろう。SBV では前後の関係上、この Udayin の話の場所を Rajagrha から Śrāvastī へ移し変えたものと思われる。

以上で原形有部律の構造が決定できたから次に *MSV* への改編の状況を説明しよう。その前に念のためもう一度原形有部律および *MSV* の構造を示しておく。

原形有部律受戒慳度部

1. 仏伝（成道から舎利弗・目連の出家まで）
2. 出家受戒の規定

MSV PrV

1. 舎利弗・目連の伝記
2. 仏伝の要約

15) この話は *Samyuttanikāya*, III. I. 1 (Daharasutta, 少年経), 『雜阿含經』第1226経 [T: 2.334c], 『別譯雜阿含經』第53経 [T: 2.391c] と一致する。

3. 舍利弗・目連の出家
4. 舍利弗・目連の前生譚
5. 出家受戒の規定（説話を含む）

原形有部律破僧毘度部

1. シャカ族の若者達が出家する話
2. Devadatta の破僧

MSVSBV

1. 仏伝（シャカ族の系譜から降魔成道を経て Bimbisāra 王の帰依、祇園精舎寄進、Rrasenajit 王への説法、, Kapilavastu 帰郷まで）
2. シャカ族の若者達が出家する話（仏伝の続きとして）
3. 仏伝に登場した人々の前生譚
4. Devadatta の破僧（説話を含む）

まず原形有部律受戒毘度部から PrV への改編だが、それは次のようにおこなわれた。原形有部律受戒毘度部の仏伝のうち、「舍利弗・目連の出家話」以外の部分が抜き取られて破僧毘度部へ移され、これを補うために仏伝の要約が代わりに入れられた。さらにその前へ舍利弗・目連の伝記が付加され、「舍利弗・目連の出家話」と出家受戒規定の中間へは二人の前生譚が、そして出家受戒規定の中へは説話類が挿入されて現在の PrV になった。

次に原形有部律破僧毘度部から SBV への改編をみてみよう。まずブツダ成道から Bimbisāra 王帰依までの仏伝が受戒毘度部から移されてきた。そしてシャカ族の系譜および菩薩の誕生から仏成道までの発展形仏伝が別の伝承からとられてその前へ連結された。さらに Bimbisāra 王帰依のうしろへは臥具事に入っていた祇園精舎寄進の話が連結され、それに続いて Prasenajit 王への説法、Kapilavastu 帰郷の話が付加された。そしてこのようにしてできた増広形仏伝全体が、本来破僧毘度部の最初に置かれていたシャカ族出家の話と結びつけられたのである。そしてシャカ族出家の話と Devadatta による破僧の話との中間に多くの前生譚がまとめて挿入され、さらには Devadatta 破僧の話に多くの増広を加えられ現在の SBV になったと考えられる。ただし、成道以前の仏伝が原形有部律の段階ですでに受戒毘度部中へとり入れられていた可能性もあるのだが、今

それを決定することはできない。しかし、このあと述べるように、MSVの作者が上のように大がかりな改編をおこなった目的は仏伝の増広にあったと考えられるので、その点からみれば、成道以前の仏伝が付加されたのはMSV成立時であった可能性が強い。

SBV および PrV の成立に際して非常に大がかりな改編、増広のおこなわれたことが明らかとなったわけだが、それではその目的は一体何だったのだろうか。受戒犍度部の中の仏伝を破僧犍度部へ移さねばならなかった理由は何だったのか。原形有部律受戒犍度部中に仏伝が置かれている場合と、破僧犍度部の中に仏伝がある場合ではどのような違いがあるのか考えてみよう。まず成道以前の仏伝だが、これは受戒犍度部に入っているが破僧犍度部に入っていないようがかまわれないはずである。これが付加されたからといって仏伝が受戒犍度部から破僧犍度部へ移されねばならない理由は何もない。現に『四分律』や『五分律』ではこのように増広された形の仏伝が受戒犍度部に入っている。問題は舍利弗・目連の出家からあとの話である。先程から度々言っているように、律蔵中の仏伝というのは本来、出家受戒規定制定の因縁譚としての役目を持っており、そのため必ず舍利弗・目連の出家で終わらねばならなかった。もしそのあとへ別の話を付加して仏伝を延長したとしたら、それはもはや受戒犍度部の因縁譚としての働きを失ってしまうことになる。今、MSVの作者に律蔵中の仏伝を増広しようという意図があったと仮定してみよう。すでに述べたように仏伝が律蔵から独立して延長される場合、舍利弗・目連出家のあとへ、ブツダの Kapilavastu 帰郷、シャカ族出家の話が付加されるのが一般的傾向だった。そしてこのシャカ族出家の話が本来、律蔵破僧犍度部の最初にあったということもすでに指摘しておいた。MSVの作者がこの傾向にしたがって仏伝を増広しようとしたなら、受戒犍度部から取り出してきた仏伝を破僧犍度部の最初にあるシャカ族出家の話と結びつけばうまくつながることになる。ところでこの場合、受戒犍度部の仏伝をすべて破僧犍度部へ移してしまうと、出家受戒規定制定の因縁話が全くなくなってしまう。そこで最後の「舍利弗・目連の出家話」だけを切り取って残しておき、取り去った仏伝を補うために仏伝の要約をつくってその前に入れておいたのである。こうして受戒犍度部の仏伝は抜き取られ、「舍利弗・目連の出家話」だけが残ることになった。そのため受戒犍度部における因縁譚の主題は仏伝から舍利弗・目連の出家話へと変更され、二人の伝記や前生譚が多数挿入されることになった。MSV制作の目的である説話類の増広という点からいえば、受戒犍度部の仏伝を破僧犍度部へ移すことは、仏伝の増広と、舍利弗・目連に関する説話の挿入という二つの操作を一度におこな

う一石二鳥の働きがあったのである。ところでSBV中、Bimbisāra王帰依とKapilavastu帰郷の中間に入っている2つの話、すなわち㊸ (Anāthapiṇḍadaの祇園精舎寄進)と㊹ (Prasenajit王への説法)はどのような意味があるのだろうか。もちろんMSVの作者が単に仏伝を増広するために、臥具事などから取ってきた話を挿入したと考えることもできるのだが、もう1つ別の考え方がある。先に挙げた仏伝資料の中でも『佛所行讚』と『十二遊經』の2本では、舎利弗・目連出家のあとへ、ブツダの教えを受けたAnāthapiṇḍadaがŚrāvastīに祇園精舎を造ったという話を続ける。ただしこの2本ではSBVと違って、ブツダは一旦、Kapilavastuへ戻ってシャカ族の人々を出家させ、そのあとで祇園精舎を受納するためŚrāvastīへ向かっている。しかしともかく、舎利弗・目連が出家したあとブツダとAnāthapiṇḍadaが出会うという形の伝承があったわけだから、MSVの作者がこれを採用して仏伝中へこの話を取り入れた可能性も大いにあり得ると考えられる。しかしいずれにしても、原形有部律受戒健度部、破僧健度部からSBV、PrVへの大改編の目的が、仏伝の増広および説話の挿入にあったことは間違いない。大衆部の律蔵に入っていた仏伝が独立してMahāvastuという別個の文学に発展したのとは対照的に、原形有部律の仏伝は、あくまで律蔵中に組み込まれたままで増広されていったのである。

以上、仏伝を手がかりとしてMSV成立状況の一端を明らかにしてきたが、その過程で、MSVが『十誦律』をもとにしてつくられたのではなく、原形有部律から直接つくられたという注目すべき事実が浮かび上がってきた。MSVは最も新しい律蔵ということで、原始仏教研究の資料としてはあまり顧みられることがなかった。しかしその原形となったのがパーリ律などと同じ初期部派仏教時代に属すると思われる原形有部律である以上、MSVの中にも原始仏教時代の古い記録が保存されているはずである。今後、新しい観点から、その資料的価値を再検討する必要がある。

略語表

AdhV: *Mūlasarvāstivādinaya Adhikaraṇavastu*

CPS: *Catuṣṣaṣṭasūtra*

MSV: *Mūlasarvāstivādinaya*

パーリ律: セイロン上座部に伝わる律蔵。

PrV: *Mūlasarvāstivādinaya Pravrajyāvastu*

SBV : *Mūlasarvāstivādinaya Saṅghabhedavastu*

衆経 : 『衆許摩訶帝經』

T : 『大正新脩大藏經』1879—1970刊行。

参 考 文 献

DE JONG, J.W.

1968 *Les Sūtrapiṭaka des Sarvāstivādin et des Mūlasarvāstivādin, Mélanges d'indianisme à la mémoire de Louis Renou*, Paris.

FAUSBÖLL, V.

1877 *The Jataka together with its commentary*, 1, London.

GNOLI, R.

1977 *The Gilgit Manuscript of the Saṅghabhedavastu : Being the 17th and Last Section of the Vinaya of the Mūlasarvāstivādin*, 1, Roma.

1978 a *ibid.*, 2, Roma.

1978 b *The Gilgit Manuscript of the Śayanāsanavastu and Adhikaraṇavastu : Being the 15th and 16th Section of the Vinaya of the Mūlasarvāstivādin*, 1, Roma.

平川 彰

1960 『律蔵の研究』, 山喜房佛書林, 東京。

1968 『初期大乘仏教の研究』, 春秋社, 東京。

丸山 孝雄

1962 四衆經 *Catuṣpariṣatsūtra* 及び根本説一切有部毘奈耶出家事・破僧事の佛傳とその特質, 『印度學佛教學研究』10—1 pp. 204—207。

水野 弘元

1964 梵文大事について, 『干潟博士古稀記念論文集』 pp. 127—156。

OLDENBERG, H.

1879 *The Vinaya Piṭakam*, 1, London.

1880 *ibid.*, 2, London.

佐々木 閑

1983 根本有部律 *Adhikaraṇavastu* について, 『印度學佛教學研究』22—1 pp. 174—175。

1985 *Fo-ē-p'i-t'an-ching-ch'i-u-chia-hsiang-p'in* 佛阿毘曇經出家相品 : its relation with Śālistambasūtra and *Catuṣpariṣatsūtra*, 『印度學佛教學研究』33—2, 1985, pp. 854—847。

SENART, É.

1897 *Le Mahāvastu*, 3, Paris.

静谷 正雄

1978 『小乗仏教史の研究』, 百華苑, 京都。

WALDSCHMIDT, E.

1952 *Das Catuspariśatsūtra : Eine Kanonische Lehrschrift über die Begründung der Buddhistischen Gemeinde : Text in Sanskrit und Tibetisch, Verglichen mit dem Pali nebst einer Übersetzung der Chinesischen Entsprechung im Vinaya der Mūlasarvāstivādins*, 1, Berlin.

1957 *ibid.*, 2, Berlin.

1962 *ibid.*, 3, Berlin.